

新たな防火規制の導入を検討しています

防災まちづくりニュース

第2号
田柄地区版
令和2年
(2020年)
9月発行

アンケートにご協力ください

地域における防災上の心配ごとや震災時の避難ルートなど、防災まちづくりに関する皆さまのご意見や情報を把握するため「防災まちづくりアンケート」を実施します。地域で生活、活動されている皆さまからの貴重なご意見を踏まえ、今後の取り組みに活かしていきたいと考えています。



ご記入いただいたアンケートは10月21日(水)までに投函してください。お手数をおかけしますが、ご協力のほどお願いいたします。

ワークショップ参加者募集!! おしらせ

地区内の防災上の課題や避難路等について、アンケートの集計結果を踏まえて、地域の皆さまとの意見交換の場としてワークショップ(全2回)を開催します。防災まちづくりに関する情報提供をさせていただくほか、意見交換を通じて、地域の皆さまとの防災上の課題を共有し、今後の取り組みにつなげていきたいと考えています。当日は、全体講義、グループでの意見交換等を予定しています。皆さまのご参加を心よりお待ちしております。

申込方法
アンケート用紙
末尾の欄に必要事項
をご記入のうえ、
お申し込みください。

【日時と主なテーマ】 (予定)	第1回	令和2年 12月20日(日) 午前9時30分～12時	・アンケートの集計結果 ・地域の防災特性 ・地域の防災上の心配ごと① ・地域の避難路①
	第2回	令和3年 2月27日(土) 午前9時30分～12時	・地域の防災上の心配ごと② ・地域の避難路② ・路線指定の検討

- 参加者数は25名程度を想定しています。
- 希望者が多数の場合、地域バランス等を考慮して選考させて頂く場合がございます。
- 参加を希望された方には、11月中に選考結果の通知をお送りします。
- 新型コロナウイルス感染症対策として、会場の換気、消毒、参加者の検温など、十分な対策を講じて開催いたします。

新たな防火規制とは

新たな防火規制とは、建築の際により燃えにくい建物構造とすることを求める規制であり、建物の燃えにくさ(耐火性能)を強化するものです。新たな防火規制を導入した場合、原則として、建築できる建物は「②準耐火建築物」、「③耐火建築物」となります。

導入の効果

この新たな防火規制を導入することにより、建て替えが進むにつれて、地域の不燃性が向上し、火災が発生した場合の延焼(燃え広がり)の危険性が軽減されます。

弱	耐火性能(燃えにくさ)	強
①防火木造建築物	②準耐火建築物	③耐火建築物
<p>外壁が、モルタル塗りなど防火加工されている建築物</p> 	<p>鉄骨造、一定時間以上火災により崩れない基準を満たした木造など</p> 	<p>鉄筋コンクリート造、耐火対策を施した鉄骨造など</p>

新たな防火規制を導入した場合、原則として「①防火木造建築物」は建築できなくなります。



新たな防火規制を導入すれば、徐々に燃えにくい建物が増え、地域全体が燃えにくいまちになっていくってことね。

時間はかかるけど、地域全体の安全性を高めていく効果が期待できるわ。

お問い合わせ先

練馬区 都市整備部 防災まちづくり課 防災まちづくり担当係(本庁舎15階)
〒176-8501 練馬区豊玉北6丁目12番1号
電話: 03-5984-1303 FAX: 03-5984-1225 E-mail: BOUMACHI@city.nerima.tokyo.jp



※このお知らせは「田柄地区」内にお住いのみなさまに配付するほか、土地・建物の所有者様に郵送(登記簿上の住所)させていただいております。「田柄地区」内で、お住いの住戸の所有者様が別にいらっしゃる場合、お知らせが届いていない可能性があるため(登記簿上の住所以外にお住まいの場合等)、お手数ですが所有者様にもお知らせくださいますようお願いいたします。

「防災まちづくり事業」のホームページはこちら

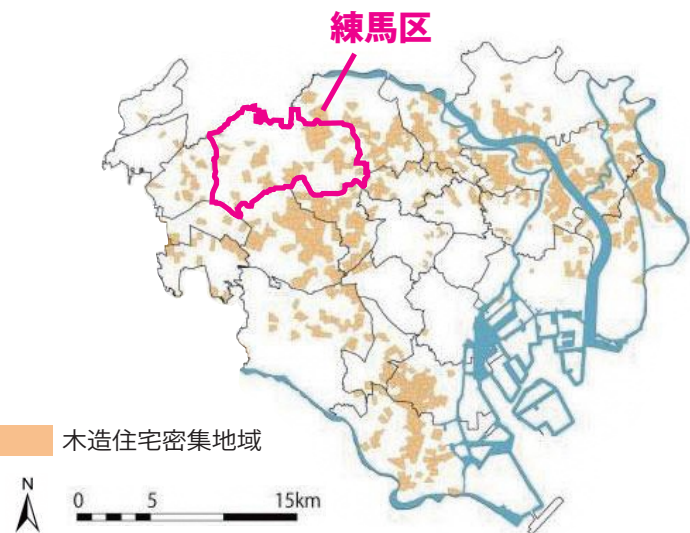


オープンハウスでご紹介したパネルの一部を抜粋してご紹介します

展示したパネル全編は区のホームページでもご覧いただけます。

「木造住宅密集地域」とは

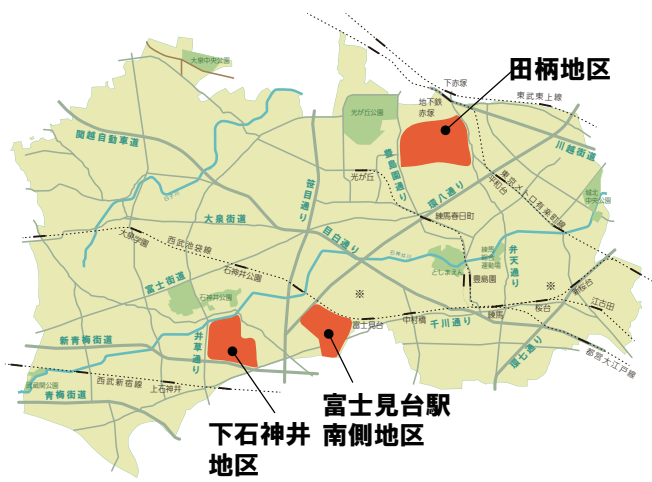
「木造住宅密集地域」とは、震災時に延焼被害の恐れのある老朽木造住宅が密集している地域のことです。都内の木造住宅密集地域は、右の図のように分布しています。



【出典】東京都「防災都市づくり推進計画(改定)」平成28年3月

防災まちづくり推進地区の指定

区内の木造住宅密集地域について、防災上の指標と地区の現況を検証し、区独自の「防災まちづくり推進地区」を指定しました。



■ 防災まちづくり推進地区

●木造住宅密集地域での危険性

◎大規模震災の事例 (阪神・淡路大震災)



◎大規模火災の事例 (糸魚川市駅北大火)



防災まちづくり事業とは

安全な避難路の確保

狭あい道路等の 拡幅整備の助成

狭あい道路等を拡幅するための費用を助成します。

ブロック塀等 撤去費用の助成

危険なブロック塀等の撤去費用を助成します。

燃えにくいまちづくり

住宅の解体費用の助成

昭和56年5月以前に建築された住宅の解体費用を助成します。

新たな防火規制 の導入を検討

建築物の耐火性能の規制導入を目指します。

防災まちづくりの周知・啓発

ワークショップ等の イベント開催

地域の防災上の課題等について、皆さまとともに、意見交換や検討を行います。

パンフレット ニュースの発行

パンフレット、ニュース、区ホームページ等により情報発信を行っています。

1 燃え広がらないまちに

住宅の解体費用の助成

老朽木造住宅の更新を促し、地域の不燃性を向上させるため、住宅の解体費用を助成します。

2 逃げ遅れないまちに

狭あい道路拡幅整備助成

災害時でも道路が閉塞せず、避難路や緊急車両の通行が確保されるよう、狭あい道路を拡幅するための費用を助成します。

3 ブロック塀等のないまちに

ブロック塀等撤去費用助成

人的・物的被害や道路閉塞を防止するため、倒壊の恐れがあるブロック塀等の撤去費用を助成します。

4 建築物の耐火性の規制(新たな防火規制)の導入を検討

概要は裏面へ

防災まちづくり推進地区では、「新たな防火規制」の導入を検討します。

オープンハウスへのご参加、ありがとうございました!!

【会場】田柄地域集会所3階
【開催日】令和2年7月12日(日)13日(月)



●皆さんからいただいた主な意見

火事の燃え広がりが怖い。燃えにくい建物への規制が必要



狭い道が多く逃げ遅れるのが心配だ



自分が住んでいる地域の状況を知ることができてよかった



空き家が増えているのが心配だ



地震に備えて自宅のブロック塀をフェンスに変えたい



水害が心配

